

令和6年度 厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業

産業保健に関わる保健師等の活動実態調査 報告書

公益社団法人 日本看護協会

令和7（2025）年 3月

目次

1. 調査背景.....	i
2. 調査目的.....	i
3. 調査概要.....	i
4. まとめ.....	iv

別添

「事業場における保健師等の活動実態の把握」調査報告書.....	1
「地域・職域保健における保健所保健師の活動実態の把握」調査報告書.....	89
「小規模事業場の健康を支援する保健師等の活動実態の把握」調査報告書.....	167

1. 調査背景

わが国では、人口構造や生活スタイル、疾病構造の変化に伴い地域の健康課題は多様化・深刻化している。特に労働者の健康課題については、高年齢労働者の増加など社会の変化に伴い更に多様化・深刻化している。

それらの健康課題に対峙する現行の産業保健体制は、医療保険・地域保健・職域保健に渡る様々な支援等が各種関連法令や制度で規定されており、そのつながりが不明確で、効果的な支援体制構築が困難な状況にある。また、わが国の労働者の約半数が働く小規模事業場では従業員の健康と安全を守る産業保健活動がほとんど行われていない事業場が多いことが問題視されている^{*1}。

働き盛り世代の健康支援は喫緊の課題であり、地域・職域連携の強化、並びに産業保健体制の強化が重要となる。しかしながら、働き盛り世代の健康支援のあり方を検討するにあたって、これらの取組に携わる保健師等の役割や活動実態の把握は不十分であり、実態を踏まえた取組方策の検討が難しい状況であった。

そこで、働き盛り世代の健康支援の今後のあるべき姿を見据え、働き盛り世代の健康支援に携わる保健師等の活動実態を明らかにすることとした。

2. 調査目的

働き盛り世代の健康支援に携わる保健師等の活動実態を明らかにする。

3. 調査概要

以下の3つの調査を実施した。

調査① 事業場における保健師等の活動実態の把握

調査② 地域・職域保健における保健所保健師の活動実態の把握

調査③ 小規模事業場の健康を支援する保健師等の活動実態の把握

1) 事業場における保健師等の活動実態の把握（調査①）

(1) 調査対象

事業場の産業保健活動に従事する産業保健師等（令和4年度衛生行政報告例より約1万人）

(2) 調査方法

本会公式ホームページ上の調査専用サイトにアクセスし回答する Web 調査 質問数全40問

(3) 調査実施期間

令和6年12月23日（月）～令和7年1月31日（金）

(4) 調査内容

事業場の健康支援に従事する産業保健師等の活動実態、事業場の規模や体制に応じた取組実態、活動上の課題等、働き盛り世代の健康支援における地域・職域連携の推進に向けた地域保健関係者との連携等。

^{*1} 厚生労働省「第1回産業保健のあり方に関する検討会」資料

(5) 主な調査結果

- ・回収数：915 人 回収率：約 9.1%
- ・産業保健師等の多く（約半数）が「総務・人事部」に配置され、非正規雇用（嘱託・契約等）が 3 割であった。
- ・産業保健師等は「1 人配置」（34.6%）の者が多く、事業場の規模が大きくなるほど配置人数が多くなり、従業員 1000 人以上の事業場では「2 人以上」配置が約 9 割を占めていた。
- ・事業場全体の健康課題について約 9 割が把握しており、主な課題は、メンタルヘルスの不調、喫煙、肥満であった。
- ・事業場の規模による違いとしては、小規模事業場では、規模の大きい事業場と比べて、「各種健康診断と事後措置の実施」や「健康相談・保健指導」、「過重労働対策」に取り組む割合が低く、「快適な職場づくり（作業環境改善、作業改善など）」に取り組んでいる傾向が見られた。また、産業保健師等が 1 人配置であることが多い小規模事業場であるほど、共感や励ましなどの情緒的サポートや、専門的・実践的な実動の支援などを求めている。
- ・地域保健との連携としては、地域の健康増進・健康づくりの方向性を認知している方が、健康データの活用割合が高く、自治体の専門職等との社会資源等の情報の共有や、保健事業の改善や充実、地域の健康課題の解決に向けた協議に取り組んでいた。また、連携に取り組んでいない理由は、「事業場側（経営者側）のニーズがない」、「市町村や都道府県・保健所の専門職等と連携する窓口がわからない」が約 5 割でみられた。
- ・産業保健師等として特に重要な取組（専門性）としては、「医療・公衆衛生看護の専門知識」「課題発見力・分析力」「健康課題の把握力」「コーディネート力」「コミュニケーション能力」「メンタルヘルス対策」「個人、集団に関するアプローチ」等であった。

2) 地域・職域保健における保健所保健師の活動実態の把握（調査②）

(1) 調査対象

都道府県保健所の保健師（1 保健所につき 1 人、都道府県保健所 352 箇所）

(2) 調査方法

本会公式ホームページ上の調査専用サイトにアクセスし回答する Web 調査 質問数全 28 問

(3) 調査実施期間

令和 6 年 12 月 23 日（月）～令和 7 年 1 月 31 日（金）

(4) 調査内容

都道府県保健所の保健師の地域・職域保健における活動実態、事業場への直接的な支援の状況、本庁や管轄区域内の市町村との連携状況や関係機関との連携状況 等。

(5) 主な調査結果

- ・回収数：161 人（箇所） 回収率：45.7%
- ・地域・職域保健の主な担当者は、保健師が約 5 割。主担当以外を含めると保健師の参画は約 9 割。
- ・保健所保健師による事業場への支援については、直接的な支援を行っている保健所は約 4 割。支援している事業場の規模は、産業医や衛生管理者の設置義務のない従業員 50 人未満の事業場が約 8 割であり、問題解決に必要な情報提供・助言や、専門的・実践的な実動の支援を行っていた。
- ・保険者と健康情報・データを共有している保健所は 7～8 割であり、地域・職域連携推進協議会等を通じての共有であった。

- ・また、地域・職域保健への保健師の参画により、市町村または都道府県本庁との連携した取組や、保健事業の改善や充実に向けた協議への取組へ繋がる傾向がみられた。一方、多職種で担当している保健所の方が、生活習慣病予防対策や地域づくり・ネットワークづくりへの取組もみられた。
- ・保健所保健師が働き盛り世代へ健康支援に取り組む上での課題として、効果的な取組方策の明確化を挙げる者が7割。また、働き盛り世代の健康支援を推進するための必要な取組や産業保健体制は、「効果的な支援のための体制づくり（予算化・人員確保の目的としての記載を含む）」「関係機関の連携」「庁内の担当部署間の連携」「地域・職域連携業務の優先度づけ」「行政保健師と産業保健師の交流機会の確保」等であった。

3) 小規模事業場の健康を支援する保健師等の活動実態の把握（調査③）

(1) 調査対象

小規模事業場への健康支援を、関係機関と連携・協働し取り組んでいる地域の保健師

- ・自治体保健師と地域産業保健センター/産業保健総合支援センターの保健師のペア 5組
- ・自治体保健師と保険者（協会けんぽまたは健保組合）の保健師のペア 5組

(2) 調査方法

ヒアリング調査（対面及び web によるハイブリット方式）

(3) 調査実施期間

令和7年2月～3月

(4) 調査内容

小規模事業場の健康支援を行う自治体・保険者・地域産業保健センター等の保健師の連携の実態、連携による取組やその過程における保健師の役割。

(5) 主な調査結果

- ・インタビュー実施保健師数：自治体保健師と地域産業保健センター（以下「地さんぽ」）または産業保健総合支援センター（以下「産保センター」）保健師のペア 5組、自治体保健師と保険者（協会けんぽまたは健保組合（以下「保険者」））の保健師のペア 5組、延べ 24人
- ・自治体保健師と地さんぽ／産保センターとの連携・取組は、地域・職域連携推進協議会や実働を担う作業部会・連絡会等の組織的枠組みを基盤として構築されていた。また、連携強化の契機としては、産保センターへの産業保健専門職の配置や、自治体と関係機関の協定の締結、都道府県単位での健康経営推進、健康優良法人等の登録制度等の新たな支援枠組みの立ち上げ等が支援体制の展開と強化につながっていた。連携による成果は、地域の支援ネットワークの形成、健康経営に取り組む企業の増加、好事例の可視化と共有であり、課題は小規模事業場の関心度、支援人材の不足等であった。なお、地さんぽの登録保健師がコーディネーターを兼務することで包括的かつ継続的な支援が可能となる等、地域の多資源、とりわけ保健所等との有機的な関係性が生み出されていた。
- ・自治体保健師と保険者との連携・取組としては、地域・職域連携推進協議会や実働を担う作業部会において、保険者が有する健康データの提供や活用、健康経営推進の登録制度や支援制度等の活用を通じた関係性が築かれていた。また、自治体主導で協定締結が進んでいる地域では、保険者保有の健診データの共有や健康経営推進の取組を自治体と連動する形で、保健所や市町村保健師と共同で小規模事業場訪問を実施する体制が構築されており、相互補完的な連携による支援の実現が確認された。
- ・地域・職域保健分野において、保健師は地域と職域をつなぐコーディネーターを担っており、特に

地域・職域連携推進協議会や作業部会の設置・運営においては、職域保健との実質的・機能的な連携を推進する中核的な存在となっていた。また、地域内での保健師同士の顔の見える関係性のもと、信頼関係に基づく実効性のある連携として機能していた。

4. まとめ

3つの調査結果を総合的にまとめ、明らかとなったことは以下のとおり。

1) 保健所保健師による働き盛り世代の健康支援の実態

調査①・②の結果から、保健所保健師が捉える働き盛り世代の主な健康課題と、従業員の健康支援を行う事業場が把握している主な健康課題が異なっていることが分かった。保健所保健師は、働き盛り世代の健康支援について、肥満・高血圧・血糖リスク・喫煙などの生活習慣病予防対策を切り口として捉えていた（調査②図表 11）。一方、事業場では、メンタルヘルス対策を最重要課題としていた（調査①図表 27）。保健所保健師は、働き盛り世代の人々に個別に直接関わる機会が十分ではない状況にあることなどから、事業場の実情に応じた健康課題やニーズを十分に把握できていない可能性が考えられる。

また、保健所保健師は、働き盛り世代の健康支援に取り組む上での課題として、「効果的な取組方策の明確化」や「所外の関係者・関係機関との連携の強化」を6割以上が認識しており（調査②図表 41）、働き盛り世代の健康支援による効果・成果については3割が特になくしていた（調査②図表 42）。従って、保健所保健師の地域の「働き盛り世代」への支援については、効果的な取組方策を明確化し、関係者・関係機関との連携を強化し、効果や成果が見えるような活動を行っていく必要がある。

様々な課題がある中でも、75.9%の保健所保健師は、健康課題の把握のために、保険者と健康情報・データを共有していることが分かった（調査②図表 28）。それらのデータ共有は、地域・職域連携推進協議会等の「連携の場」を通じて行われていた。また、保健所保健師は、重要な取組として「生活習慣病予防対策」に次いで「地域づくり・ネットワークづくり」を挙げていた（調査②図表 18）。

このような実態を踏まえ、保健所保健師が働き盛り世代の健康課題を把握し、課題解決に向かうためには、既存の地域・職域連携推進事業や協議会等の機会・場を活用して関係機関と共に効果的な取組方策を検討するとともに、関係機関との情報の連携・共有を実現するための体制整備や、取組の協働やその評価を含む実を伴う仕組みづくりが必要であると考えられる。

2) 地域・職域保健における実質的・機能的な連携

調査②の結果から、保健所における地域・職域保健の主な担当者は、保健師が55.3%、管理栄養士が36.6%であり、必ずしも保健師ではないことが明らかになったが（調査②図表 8）、調査②図表 15のとおり、地域・職域保健の担当チームに1人でも保健師が配置されていることで地域・職域連携推進事業における取組が進んでいることが明らかとなった。特に、関係者と連携した取組の実施や地域特有の課題の特定、独自の調査実施等、更なる課題の明確化について取組の差が見られたことから、保健師は、地域・職域連携を効果的に推進する役割を担っていると考えられる。

他方、職域保健側の事業場の健康支援を担う産業保健師等の7割程度は、地域保健関係者との連携に特に取り組んでおらず（調査①図表 45）、その理由としては、事業場側（経営者側）のニーズがないことや、地域保健（市町村や都道府県・保健所の専門職等）と連携する窓口が分からないこと等であった（調査①図表 47）。また、地域の健康推進・健康づくりの方向性を認知している者は半数以下ながら、それらを認知している方が、様々な健康データを活用しており、地域保健関係者との間で「健

康情報・データ」や「地域の医療機関等の社会資源に関する情報」の共有、「保健事業の改善や充実」や「地域の健康課題の解決」に向けた協議に取り組んでいることも分かった（調査①図表 46）。

これらのことから、自治体の保健師は、地域の産業保健師等に対し、当該地域全体の健康増進・健康づくりの方向性や具体的な連携窓口についての説明等、必要な情報を周知し、地域・職域連携推進事業や協議会の枠組みに限らず、職域保健との実質的・機能的な連携を推進することが期待される。

3) 小規模事業場への健康支援のための連携体制の構築と仕組みづくり

従業員 50 人未満の小規模事業場では、産業医の選任義務はなく、産業保健師等は 1 人配置の者が多く（調査①図表 7）、規模の大きい事業場と比べて作業環境改善等の快適な職場づくりに取り組んでいることが分かった（調査①図表 38）。小規模事業場においては、産業保健活動がほとんど行われていない事業場も多いと言われている中、配置された産業保健師等は、労働衛生の 5 管理（作業環境管理・作業管理・健康管理・労働衛生教育・総括管理）について、様々な役割を發揮していた。

また、保健所保健師は、支援している対象は限られるものの、特に従業員 50 人未満の事業場への直接的な支援にも取り組む（調査②図表 21）一方で、職域保健（保険者・産保センター・地さんぽ）との連携においては、主として健康情報の共有や健康課題の解決に向けた協議に取り組んでいることが分かった（調査②図表 28・29・30）。

自治体の保健師と協会けんぽ（保険者）の保健師との連携の具体例としては、自治体主導による組織間の協定締結や保険者による健康経営推進の取組がなされることにより、互いの事業や取組が重層的に連動し、共同で小規模事業場訪問を実施するなど相互補完的な連携体制構築を実現している例が確認された（調査③2-2)-②）。また、自治体の保健師と地域産業保健センター（以下、地さんぽ）の保健師の連携においても、その連携強化のきっかけや健康支援の推進につながる取組として、圏域全体の自治体と関係機関の協定締結、県単位での健康経営推進や健康優良法人等の登録制度等の新たな支援枠組みの立ち上げなどが挙げられた（調査③2-1)-①）。本調査では、地さんぽの登録保健師が当該コーディネーターを兼務することにより、広く地域の小規模事業場を対象とした包括的・継続的な支援が可能となるとともに、特に保健所保健師との有機的な関係性が生み出されていることが確認できた（調査③2-1)-③）。

小規模事業場の健康支援の充実に向けては、既存の地さんぽによる支援や協会けんぽ等の保険者による支援に加えて、自治体の保健師による支援が行われることで、地域・職域連携推進協議会等を通してつながりを深め、協議を通じた健康課題の共有が図られ、課題解決に向けた協働体制の構築が推進される好事例が収集された（調査③2-4)-①）。これらの契機は自治体側が主導する地域・職域連携推進協議会や連絡会であったことから（調査③2-3)-①）、自治体の保健師は、会議内容を事業の紹介や報告に終わらせることなく、実働的な支援となるよう信頼関係の構築や協働事業の展開を意識的に行う必要がある。

4) 産業保健師等の活動基盤の整備とキャリア形成支援

産業保健師等は、様々に「労働衛生の 5 管理」に取り組み、総括管理等の組織全体への波及にも取り組んでおり（調査①図表 30）、一定の活動の効果・成果を感じながら（調査①図表 63）、やりがいをもって取り組んでいる者も多いことが確認された（調査①図表 65）。また、従業員の健康づくり等に積極的に取り組んでいる事業場においては、職場全体の健康づくりや総括管理に、より時間をかけて取り組むことができていることも分かった（調査①図表 35・41）。

一方で、産業保健師等は、3割が非正規雇用で4分の3に職位がなく、34.6%が1人配置であったことから（調査①図表 18・15・7）、専門職同士で相談し合える相手が少ないなど個人への負担が大きいものと推察され、更に、産業保健師等の多くは、その年齢や活動している事業場規模に関わらず、「情動的サポート」を求めていることも明らかとなった（調査①図表 56・57）。また、産業保健師等のおおよそ半数が、業務や役割など位置づけの明確化を課題に挙げており（調査①図表 61）、その業務・役割に明確な位置づけや法的根拠がないことにより、職位や裁量権が持てないなど立場の弱さがあることも自由記載から明らかとなった（調査①図表 68）。

また、産業保健師等の職歴や新任期研修歴の状況等（調査①図表 24・図表 58）、人材の背景の多様性があることや、体系的なキャリア形成や資質向上の体制整備を課題として挙げる者も多かったことから（調査①図表 60）、専門職としてキャリアを積み重ねていく仕組みや体制を構築することも合わせて検討していくことが必要であろう。